

保護者様

壬生町立南犬飼中学校長 安武裕一

感染症法変更による対応について

感染症法の変更に伴い、新型コロナウイルス感染症についての対応を下記のとおり、変更いたします。ご理解ご協力をお願いします。

記

1 出欠の扱い

	5/7まで	5/8より	
本人が新型コロナウイルスに感染症に罹患した場合	出席停止	出席停止 「発症日から5日間経過し、かつ、症状(発熱や呼吸器症状)消失から24時間を経過した場合、6日目から解除可能」	<ul style="list-style-type: none"> ・町のコロナフォームへの入力を各家庭でお願いします。 ・登校再開にあたり申出書等は不要 ・出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨。
家族等が罹患した場合	出席停止	登校可能	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用を推奨 ・念のため休む場合は欠席(事故欠)
本人に発熱や咳、咽の痛みがある場合	出席停止	欠席(病欠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種後の副反応も病欠
ワクチン接種	出席停止	欠席(事故欠)	
感染に不安がある場合	出席停止	欠席(事故欠)	家族に基礎疾患の方がいる場合等、合理的な理由がある場合には要相談。

2 早退の扱い

	5/7まで	5/8より	
発熱・咳・喉の痛み	早退扱いしない	早退扱いとする	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱・かぜ症状がある場合には帰宅して休養することを推奨。

3 校内の対応

	5/7まで	5/8より	
マスクの着用	個人の判断(室内推奨)	個人の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・咳エチケットの遵守 ・健康診断はマスク着用をお願いすることがある
手指の消毒	手洗い、アルコール消毒	手洗いを基本とする	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の判断で使用(教室出入り口にはアルコールを設置)
給食の対応	手袋着用 前向き 黙食	手袋着用なし ※グループでの会食	※運動会終了後からグループでの会食を予定
トイレ便座消毒	個人で消毒	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・次亜塩素酸水使用(2021年トイレ改修)

★今後も、学校では、換気や手洗いの推奨等、感染対策を継続していきます。ご不明な点、心配なことなどありましたら、担任または養護教諭までご連絡ください。よろしくお願いします。

